

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎市内における高速道路インターチェンジア クセス及び駅等へのアクセスを強化する道路整備」【事後評価】
所管課	建設緑政局道路河川整備部道路整備課
審 議 結 果	
●評価結果及び事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正さが確保されており妥当と判断 【付帯意見】 ●鉄道駅等へのアクセス道路の整備は、市民の利便性の向上のみならず、避難所への経路など防災面等からも重要な事業であり、予算上の制約があるものの、効率的・効果的な手法を講じ、進捗率を上げていくことを望む。 ●個別の道路事業は全体の道路ネットワークの一部としてなされており、当該区間のみの厳密な効果を示すことは難しいが、移動時間短縮の効果等については、可能な限り直接的な効果のみを示すことを望む。また、計画期間内の歩道整備等による歩行者の安全性向上の効果等を示すことで、事業の重要性を市民によりわかりやすく伝えていくとともに、市民が事業の内容を容易に把握できる計画名称にする等の工夫も必要である。 ●今回の計画期間は終了するが、計画を構成する各道路事業は継続するという制度上のわかりにくさがあるため、事業の今後の方針等について市民に示すとともに、計画の事後評価結果を、事業の進め方の見直しや市全体の道路整備に関する評価にも活かしていくことを望む。 ●道路整備は進捗しているにも関わらず、市民アンケート調査において、歩行空間が危険になったという意見や、避難場所への移動が不十分という意見等があったことについて、その要因の分析を行い、事業の進め方の見直しにつなげていくことが必要である。また、今後、市民意見の把握のために、アンケート調査を実施する際には、歩行者・自転車の安全性向上等、事業の目的に対応した設問を設定し、その効果を把握することを望む。	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
●今後も引き続き「川崎市第2次道路整備プログラム」に基づき、整備効果の早期発現に向け効率的・効果的な道路整備を進めてまいります。 ●評価指標の一つとして旅行速度を設定しておりますが、今後は、直接的な効果を示すことができるよう検討してまいります。また、歩行者の安全性や利便性の向上は道路整備を進める上で大変重要な視点であることから、事故件数や事故率などを示すことにより整備効果や事業の重要性を市民にわかりやすく伝えられるように努めるとともに、計画名称につきましても、市民が事業内容を容易に把握できるよう名称を工夫してまいります。 ●今後も、本市の道路整備計画である「川崎市第2次道路整備プログラム」とともに、「社会資本総合整備計画」を市民により丁寧に示し事業を進めてまいります。また、今回の審議結果につきましても、今後の事後評価に活かしてまいります。 ●市民の皆様からいただいた様々な御意見につきましては、真摯に受け止め、今後の道路整備に活かしてまいります。また、アンケート調査につきましては、事業効果が的確に把握できるよう工夫してまいります。	